

大雨・台風・大雪時の一斉休校基準について

近年、自然災害の激甚化や天候の急変が増加しています。教育委員会では、子どもたちの安全を最優先に考え、以下の基準をもとに福岡市立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の一斉休校の判断を行います。

<大雨時の一斉休校基準>

気象状況	判断基準	情報元
大 雨	福岡市に「大雨特別警報」が発表される	気象庁
	福岡市に「顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯の発生）」が発表される	
	福岡市内の複数の校区において「避難指示」が発令され、今後その校区数の拡大が急速に見込まれる場合	福岡市
	※避難指示対象校区の拡大が急速に見込まれる事例 ・短時間の豪雨で、河川水位が急上昇し、流域の複数校区で「避難指示（洪水）」が発令される。 ・全市で降雨が継続し、土砂災害のリスクが高まる中で、急な降雨の強まりをきっかけに複数の校区で「避難指示（土砂災害）」が発令される。	

<台風接近時の一斉休校基準>

気象状況	判断基準	情報元
台 風	台風が福岡市に接近しつつ、福岡市が「暴風域」「強風域」に入る見込みの場合	気象庁

<大雪時の一斉休校基準>

気象状況	判断基準	情報元
大 雪	福岡市に「大雪特別警報」、「暴風雪警報*」が発表される *海上での暴風雪警報は除き、陸上での暴風雪警報のみ	気象庁
	福岡市の広範囲に積雪が見られ、児童生徒の安全が十分に確保できない場合	気象庁 他
	※児童生徒の安全が十分に確保できない事例 ・路面が凍結し、登下校中に児童生徒が転倒する等の恐れがある。	

※ 本基準は令和7年4月1日より運用します。